

南あわじ市保育所のあり方検討委員会(第1回)議事【要旨説明】

日 時 平成25年7月18日(木)午後7時

場 所 南あわじ市役所緑庁舎 第3会議室

1 開 会

事務局より司会進行

2 あいさつ

南あわじ市副市長 川 野 四 郎

皆様ご苦勞様でございます

今紹介をいただきました副市長の川野でございます。よろしくお願いたします。

今日は、本来ですと市長が参りまして、初めてのことで皆様方にあいさつして委嘱状をお渡しすることが本意ではございますが、他の用務と重なっておりまして、出席できませんので、変わって私があいさつさせていただきます。

今日の保育所のあり方検討委員会ということで、皆さん方に委員をお願いすることになるわけですが、皆さん方もご承知のように、昨今、少子高齢化の社会構造の変化が本当に顕著に現れてきてまいります。行政もいろんな方法を考えなければならぬところに参っておりまして、そういった点で今後の方向を検討していただくということになるだろうと思っております。

最近の国立社会保障・人口問題研究所の国勢調査から人口予測から見ても、南あわじ市のことだけを申し上げますと平成22年には49,834人、それから30年経った平成52年(2040年)人口予測が33,721人で16,113人も減ってしまう予測がでております。市は少子化対策を一生懸命に取り組んでいるにもかかわらず、なぜ減っているのか、減少傾向を跳ね返していきたいですが、この方向には向いていくということです。

そのときに次の高齢化の問題です。65歳以上の人口がどれだけになっているかということですが、平成22年には65歳以上人口が14,626人で、30年後には14,317人に予測されています。総人口は約16,000人も減るに対して、65歳以上の人口は変わらないです。30年間は赤ちゃん世代が約16,000人減ってしまう。特に若い人の年齢層が減ってくる。これが少子化です。市長が合併対策ということで、力を入れて参りました。子どもの出生数の統計だけ見ましたら、平成18年では390人、平成24年は376人、平成25年は331人で少しずつは減ってきている。しかし、減り方は、少子化対策の効果はでているのかなと思っております。人口も平成18年から19年にかけて586人が減っているが、これも少子化対策、

新婚家庭の家賃補助、保育料第2子無料化などで、効果はでていて、平成24年から平成25年にかけて408人しか減っていない。他市では500人以上減っています。

全国、淡路島を取り巻く環境からいっても将来、人口が減ってきます。減少するのは若い人が顕著であります。問題は晩婚化で、結婚しない男女が多すぎます。結婚すれば統計上、2～3人、子どもを産んでいただいている。しかし、「じわっ」と結婚しない人口が増えてきていることだろうと思います。しかし、結婚していただいて少子化に貢献していただいて、そういうところも地域が盛り上げていかないと行政だけでは太刀打ちできません。こういうところも認識いただいて、就学前の子ども達をどうするか、生涯学習を盛り上げていくうえで、福祉施策や教育施設のあり方など適切なお意見を頂戴いたしたくお願い申し上げます。

3 委員会の設置趣旨等

保育所のあり方検討委員会条例の趣旨説明を事務局より説明。

4 委員委嘱辞令交付(委員紹介)

事務局より委員の紹介を行う。

副市長から委員に委嘱状を交付する。

5 委員長、副委員長選出

委員の互選により、委員長を戸江委員、副委員長に吉見委員を選出する。

代表して戸江委員長が就任のあいさつ

6 議 事

戸江委員長による議事進行

確認事項

・情報公開など

委員会議事録内容の公開について、ホームページにて委員名簿、議事の要旨、配布資料の公開で了承。公開日は委員会ごとに委員長の確認の上実施。(議事終了前に傍聴に関して次回に持ち越し)

保育所(園)の現状

保育所(園)の現状について、事務局より配布資料にて説明する。

意見交換

委員

私は幼稚園の代表なので、保育所のことはわからないので、現場に近い人に意見を聞いてもらって検討してほしい。

委員長

ニーズ調査時に何かを求めたいことを、公立、私立、幼稚園の保護者の方にどんどん意見を言ってもらいたい。

部長

今年は、子ども子育て会議を設置する。その時にニーズ調査を実施する。調査費を予算計上し、この秋の実施を検討中です。質の高いアンケート調査を実施する。

委員長

たとえば、放課後、学童保育は実施していますか。

少子化対策課長

10か所設置している。国では小6年生まで実施を求めている。

副委員長

人口減はあたりまえ。団塊の世代の60歳以上が30年後には90歳以上となる。団塊の世代が少なくなるだけなので、あまり心配ない。

委員長

保育所の保護者代表から何か質問、ご意見ないですか。

委員

島内には職がなく、職探しして仕事をするとこがあれば子供も増えてくる。逆に子どもができてしまうと妻が働きに出られない。普通に生活していくためには負担がかかる。妻が働きに行く家庭が結構あると思う。

普通通常で働くと8時から5時。保育所にみてもらえるのが8時から4時。時間の差は、常勤の道をあきらめざるを得ない。それに合わせて子どもも減少しているので預けるホームが少ないので預けにくい。そのところ何とかしてほしい。

委員長

都市部、神戸、姫路、中間地域の土曜日は普通保育で、17時、18時まで、基本は8時から16時まで。神戸は7時から19時が基本。都市部に行きますと、普通の保育では7時から21時。伊丹地域で市の要請あり。保護者のニーズは多くないが、2～3人程度ですが、園長は、親と子どもとのふれあいが少なくなるので、ちょっと考えたい。20時までにはしたいと言っていました。共働きで3～4人の子どもを育てるのは難しい。以外に調査でデータのとり方によって共働きで働いている方が専業主婦よりも子どもの数が多い。わずかな違いですが、共働きが2.3で専業が2.1とか。違う調査では、専業主婦の方の子どもが多いデータもある。必ずしも共働きだから子どもが少ないとは限らない。

委員

うちは共働きで4、6、9歳の子どもがいる。自分の出勤シフトは変則で、妻の職場は条件が良く、部分休符が受けられる環境です。通常、民間企業は17時ですが、16時に保育所へ迎えに行ける。保育所、小学校へ子どもが病気になったときは、休暇は取れる。ほかの家族は、なかなか休みが取れない。祖父母もなかなか対応できない。小学生のいる共働き親は、夏休みでは昼間は1人である。昼に家へ帰り少しの1時間みてあげてあと1人。少し心配。学童保育施設は少し離れているので、送り迎えが厳しい。

委員長

病児保育は国も進めているが、保育所では病児保育をするにはなかなか難しい。看護師が必要。嘱託医が近くにおいて即対応。病院で病児保育を実施していることが多いが、淡路で病児保育しているか。

事務局

今はありません。

委員長

これが一番保護者のニーズが多い。病気の時の対応を何とかしてほしいですね。

副委員長

子どもをもっと産みたいけど仕事の関係、保育所の時間の問題、保護

者の意見は多い。保育所を18時まで、雇用をもっと増やす、仕事ができる仕組みをつくる。保護者の貴重な意見を国の決まり文句の調査でなく、委員会の手製のアンケートで保護者の意見の出しやすいように実施してはどうか。

委員

ニーズ調査は、国のアンケート調査資料でかなり詳細な事柄が書かれている。ちょっとさきに提案なのですが、議事(3)のことが含まれていると思いますので、子ども子育て会議を立ち上げる予定がされているのかを含めて質問するために、議事(3)を先に質問させていただきたいと思います。

国の動向(参考)

子育て支援新制度等

委員長

今の(2)の関連のいろんなご意見を頂戴しているところですが、これは当然、国の今の方向にも関係しているということで、国の昨年8月に基本的な枠組みができたのですが、国の子育て支援制度のこれからの方向と若干、ここで同時に考えていきたいと思いますのでこれについての説明をお願いできるでしょうか。

事務局

配布資料の「おしえて！子ども・子育て支援新制度」のリーフレットにより制度説明を行う。

委員

子供の側にたってもそういうことが考えていけないか。保護者の方のニーズだけだったら、どうしても病後保育なんかにしてもいちばん不安定な体調の時に、やっぱり保育所に通わなければならないお母さん、家族が近くにいないとか、教育間保育でも保護者にはそのニーズがあっても、子供はお迎えが来ても真っ暗になるまで不安のまま、毎日、過ごして緊張がものすごくある現場もある。この会で保護者の気持ちを吸い上げて、そのニーズに沿ったやり方をしていくのはすごく前向きでいいことと思うのですが、子育てを取り上げるのではなく、子育てを援助していくような方法も、市も保育所も考えて、子どもをなおざりにしないで、

保護者のニーズと子どもの気持ちを頭において考えていかないと乱暴なことになるので心配しています。

委員長

国の今の子ども子育て支援新制度の基本の1番、核にある原理は、子どもの最善の利益です。これを中心にして親を支援することは同時に子どもを支援することにもなるという考え方でいろんな方策を進められようとしています。委員がおっしゃったように子どもは本当にそれで最善の利益は守られているのか、常に考えていかなければならない基本だと思います。

保育所のこれからのあり方、運営のあり方、そういったものが議論されるようこれも子育て会議にも反映されます。

貴重な保護者のご意見をお伺いして、実際、いろんな子育て、いろんなニーズを柔軟な形で対応できるのが基本です。そういう風な保育所にこれから段々となっていけば、話があったように常に子どもの最善の利益みたいなものはきちんと考えたうえで、さまざまなニーズに対応できるような保育所というのが、今後の保育所のあるべきあり方としては重要なかなあと考えます。

子どもが減少傾向である地域の保育、こういう少人数の保育施設とかそういうのはきちんと安定的な運営ができるようにしていくというのは、重要なことですので、この辺りは今の国の方向性とも関連しているかとは思いますが。

さきほども、灘ですか。灘保育所と沼島ですね。非常に子どもの数が少ない。定員20名以上が基本ですか？

事務局

最低が20名です。

委員

子ども子育て会議の意図をおっしゃっていただいたのですが、国の中央子ども子育て会議は仕組みをつくって、地方版の子ども子育て会議は、受給調整ということで、しっかりとしたニーズ調整をしないといけないということで、中央のアンケートのひな型を地方の子ども子育て会議で自分のところに合ったアンケートにし直して、作成して、出す、ということですか。副委員長のご意見は、おそらくその内容で、今はホームページにも出ているので、もし、手間でなかったら、覗いてみてください。

おそらく、先ほどお話が出てきたように、本当の気持ちや実態がでてくるとと思います。そこのところは、二度手間にならぬように子ども子育て会議と連携してやっていった方がよいのかなあと先ほどお聞きして、思ったので、あえて説明してもらえますか。

副委員長

国が決めたことは、反対はできないので受け入れるとして、問題は南あわじ市の特色のあるもの、保育士・委員の意見それを十分に入れた上で作りあげたらいいものができる。それが、うまくできたら活きたアンケートを考えていかなあかんと思う。

委員長

逆に言いますと、これからの南あわじ市の子ども子育て会議にニーズ調査をやりますが、そのときに、こういった我々のできることが反映されるニーズ調査になるようにしていただけたら、ありがたい。

少子対策課長

当然、調査内容については、国を基本に地域の内容も加えた中で、それについては併行して、立ち上げに相談させていただきます。

福祉課長

冒頭委員の話で、保育所預かり午後 5 時までと言っていましたけど、一応サービスは午後 6 時までしていますのでご利用してください

委員

独自のアンケートをあらためて発信することを含めて、先ほど先生がおっしゃった子どもの代弁せなあかん中で、そもそもこのあり方検討委員会の柱としての 2 ページの 4 行の「今日の社会が求める保育所の形態や保育所の統廃合、民間移管も含めた保育所の将来を見据えながら検討していただき、市長に意見として述べさせていただきたいと思います。」を書いてやるところを軸として述べさせてもらってよろしいでしょうか。

委員長

まさに基本的なところだと思います。その条例第 2 条が「次に掲げる事項に関し、検討して市長に意見を述べるものとする。」が、保育所運営のあり方と保育所の保育士サービスのあり方が軸となっているのです。

それを一緒に考えていこうということですが、それを具体的にいえば、今は指摘があった資料の下の部分の最後の段が、この条例第2条の保育所のあり方と保育所の保育士サービスのあり方の具体的な今の社会の動向、南あわじ市のいろんな動きを踏まえて、国のサービスの動向を注目しながら、今回の社会を求める保育のあり方、統廃合・民間移管も含めた保育所のこれからのあり方を考えていくことを市長へ意見として、述べていくことを基本的なこととしてこの話題として、柱として、考えていくことで良いということですね。

事務局

はい、そのとおりです。

委員長

いきなり、統廃合、民営化まではいかないが、これから、今、南あわじ市のもとの保育サービスのあり方、保育所の運営のあり方を保育サービスのニーズに対応しなければならないので、意見を出していきながらこれからのあり方について、総合的に考えていくことを共通理解と共有してこれから進めていきたいと思います。

副委員長

支援新制度の民間移管という方法は、あるのか。

委員長

具体的な提案はある中でそれはできます。

副委員長

公立じゃなしに？

委員長

公民と言うよりも地域に根ざして、いろんなニーズをちゃんとした形で吸収して、保育所が本来の役割を果たしていくこととすることが求められます。手法としては、民間移管もあるが、それが全てではない。公民とも両方が頑張ることが基本であり、認可保育所全てが充実をはかることが大切である。実際は、市町村が抱える問題で、公立では資料にも載っている。例えば11ページに記載してある保育所職員数の比較というところがありますが、どこの市でも正規職員の数徐徐に減ってきて

いる、ある意味で残念なことです。それで、臨時保育士が増えてきている。こういう市でも共通課題です。公立保育所で、正規職員半分以上いる市は、少なくなっている。姫路市も臨時の嘱託の方が多い。神戸市はどうですか。

委員

圧倒的に多いです。

委員長

認定こども園へ移行していけば、補助がしっかり国がつけてくれて幼保一元化、一体化を進めていこうというねらいがあります。

委員

市は幼稚園がある中で、市内の保育所だけにスポットを浴びて、市役所のことですから、健康福祉部と教育委員会が全然違うのはよくわかりますが、幼稚園の現状もあるってということで、地域幼稚園のある、現状に住んでいる子ども達は、保育園ではなく幼稚園に行くって現状がありますので、それを思うことも保育所のあり方検討委員会で、私たちも考える必要があるのではないのでしょうか。

委員

地図を見ていただいてもわかるように保育所のない部分がこの西淡。ここが幼稚園、6園があります。保育所がないです。

委員

旧西淡町の地域に多い。就学前支援サービスに勤務していますと(入所・入園申込み)時期がきたら幼稚園にいこうか、保育園にいこうか、悩まれている親がいると聞きます。(制度が)違うのはわかりますが、その辺が同じ市内にありながらにずいぶん違う現状にあるのが痛感しています。

委員長

かたより？

委員

はい

委員長

今回の資料には幼稚園のある場所を示す地図を追加してください。

事務局

この地図に追加します。

委員長

基本は保育所の問題を考えていきますが、幼稚園も隣り合わせで繋がっていますので、場合によってはオブザーバーとして、学校教育課に出席してもらってください。意見を聴きたいところもあります。

事務局

今日は事情により欠席しています。幼稚園では統合問題で、今、検討しているところです。現在は、保護者にアンケート調査を実施し、集約中です。

委員

幼稚園はこども園を目指しています。幼稚園をなくしたくない意見もあって、もちろん保育所がいるのも必要なのもわかっていて。

委員長

こども園になったら、両方ね。

委員

両方があれば、それを目指して頑張っています。

委員長

それで、働いていない人もいけますね。

委員

はい、そうです。

委員長

そうなる、必然的に委員会にも関係してきます。時間も押しています。

部長

情報公開で、最初の議論で、「議事録は公表」、「傍聴はしない」と決まっていたが、市議会で、条例を上程したときに興味を示しては、公開については「委員会で決定します」と答弁している。議論では「やっているところあるが、今回はやりません」となっているが、理論的に何か示してもらえればうれしい。

委員長

おっしゃるとおり議員の傍聴は多いです。何人もおられます。何か関連するところがあるのでしょうか。私自身は「ノー」ではないです。けれどこの会での傍聴、「ノー」の理由づけがね。したくないですか。

委員

傍聴は他市では多い。明石市と神戸市でも委員していて傍聴はありません。この会でも「OK」です。

委員長

傍聴条件を付けて、次回に決められますか。

委員（全員）

了解。

委員長

次回で決めます。

その他

今後の予定

委員長

最後の議題、今後の予定について、事務局から説明願います。

事務局

今後のスケジュールですが、全体で4回程度を予定しておりまして、来年2月には市長への意見書を提出する確認をしたいと考えております。会の回数も、今日の議論で適当なのか、次回の開催日もアンケート調査のこともありますので、事務局は10月頃と考えていましたが、調査内容議論をしていただくとすれば、次回日程はもう少し早めることも考え

られるので意見をいただきたい。もう一点、今日は夜に開催しましたが、昼間開催が可能かどうかどうか意見を聴きたい。

委員長

日程調整は可能ですか。事務局はその方がよろしいのでは。

事務局

昼間開催は可能ですか。

委員（複数）

昼間は仕事で出席できない

日曜日は勤務になっています。

委員長

次回の日程を決めましょう。

議会の日程を考えて9月12日（木）19時にしましょう。

7 閉 会

委員長

今日は、長時間どうもありがとうございました。それでは副委員長から閉会のごあいさつをお願いいたします

副委員長

一応の方向がわかってきました。先ほどの保護者の方（委員）のお話を聴いていて、少子高齢化の少子をなくしていくためのことですが、親の経済をなんとか市の方でやってもらって、しかし、少子に歯止めが止まらんという感じを受けたのと、ある市に聞いたら子供がいる家庭に対する援助を増やしてきている。それから家族に問題を抱えるところが多くなってきている。最後に子育てに企業の協力が必要です。産休で休んだら、クビという企業もある。子どもを安心して預けて働けるよう行政で指導してもらいたいということで閉会とさせていただきます。

委員長

ありがとうございました

時間が来ましたので、委員会を終了させていただきます遅くまでありがとうございました。

次回の開催日 平成25年9月12日(木) 19時00分